

肉製品、乳製品製造業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11～12	調理加工課で、作業靴の油を落とす為にお湯を使用する際、別のパート従業員にお湯をかけてもらっていたとき、手元が狂い作業靴の中にお湯が入り、右足を火傷した。	25～	300～499
4	13～14	被災者は、お湯でボウルを洗浄しようとしていた際、水と蒸気のレバーの開閉を確認すると水（閉）、蒸気（開）になっていた。この状態でお湯が出ると勘違いしワンタッチレバーを開けたため、ホースから蒸気だけが排出され、ホースの末端が置かれていた右足首付近に噴き出し、右足首に火傷を負った。	24～	300～499
7	10～11	粉系ICIP室でマグネットフィルター点検時、マグネットフィルターの蓋を外す際、ラインより勢いよく水が噴出し、次いで熱水が噴出した。熱水から逃げるために振り向いた際に両足脛に熱水がかかり火傷を負った。	24～	50～99
7	5～6	殺菌機3号機バランスタンクで熱水殺菌循環中に、バルブ操作間違えに気づきバルブ操作をしたところ、バランスタンクから熱水が吹き出た。右手甲、両足太ももに火傷をおった。	28～	100～299
7	16～17	ヨーグルトケーサー室で、箱詰監視とスタッカーで段積みされたケースをパレットへ積み付ける作業に従事し、原料・包材の受入作業を行っていた。包材の受入をしていたとき、息苦しさや汗も止まらなくなり、両足の痙攣も酷くなり、本人が生産管理室へ戻って来て発覚した。当時、水分補給等は適宜行っていたが、職場に空調設備はなかった。	39～	50～99
9	13～14	当社工場内キッチンの消毒槽（約90度のお湯を溜めて、器具の殺菌消毒）において、お湯の中に器具（ tong ）を落としてしまい、とっさに拾おうとした。長ゴ	20～	50～

		ム手袋をはめていたため、手袋の中にお湯が入り火傷をした。		99
9	9~ 10	午前中に作業員の派遣先である当工場内にて、タマネギのボイル作業中、大きなボイル釜の機械から、茹で上がったタマネギをザルにあげる際、作業員が右足を滑らせ、尻もちをついた拍子に、釜に残っていたお湯が手首にかかり、負傷した。	42	100 ~ 299
9	13~ 14	当社工場で作業中、使用後の籠を洗う準備をしていた（と思われる）、その際に、洗うためのお湯（60度に設定）をバルブからバケツに汲み、それを桶に移す際、誤って右長靴の中にお湯が入り負傷したものである。尚、本人は知的障害者で意思の疎通が難しい状況にあり、事故発生当時一人で作業をしていたため、作業の目的は不確かなままである。	52	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html